

当面の日程

- 5日 県本部衛生医療評議会第8回定期総会
(神戸市教育会館／ウェブ併用)
- 5日 神河の自然を守る取り組みツアー(神河町内)
- 6日 狭山事件の再審を求める県民のつどい
(県民会館)
- 10日 県本部都市交評第11回総会
(神戸市教育会館)

自治ひょうご



全日本自治団体労働組合 兵庫県本部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
http://www.jichiro-hyogo.jp/ E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1634号

2023. 8. 1

月2回(1日、15日)発行 定価10円

購読料は組合費に含まれる。

自治労兵庫県本部

書記長／尾西亮太郎・編集人／秦 信昭

シリーズ「一歩前へ」④

『超過勤務とは?』 それは当局側のペナルティです!

労働基準法では、1日8時間、週40時間の法定労働時間が規定されています。これを超える労働時間(超過勤務)については、36条で労使協定(36協定)を労基署に届け出る必要があります。また、地方公務員については、前述の36協定は本庁等を除き、出先機関等で届出が必要です。

超過勤務は、当局がフリーハンドで命じることができないこと、さらに割増賃金が必要となることから、当局にとつてのペナルティであることを認識する必要があります。

しかし、一方で職員から「残業をさせていただいて」「手当をいただいて」との声を聞き取ることがあります。超過は当局のペナルティと理解すれば、この考え方が間違っていることは一目瞭然です。

また「残業代が生活給」の声もありますが、長時間労働で命を削る必要はありません。労働時間に制限があるのは命を守るためです。しっかりと基本給(生活給)のアップを要求する必要があります。

労基法33条に公務員の超過勤務は「臨時の必要がある場合」とされていることから、人員不足での恒常的な超過勤務は違法行為と言えます。あらためて条例定数を確認し、適正な人員配置を確認する必要があります。

その他「他律的業務」や大規模災害時の「特例業務」なども安易に労働時間の上限を超えることを許さず、自治労書記政策の根幹に関わる。私たちを取り巻く状況を共有し、今こそ書記会議に結集し自らの問題として取り組むことが解決への第一歩である」とあいさつを行った。

その後、足立育生県本部副委員長と金高正子書記会議退職者会事務局局長から激励を受け、1年間の活動報告と今後1年間の活動方針について全体で確認した。役員改選では新たな四役として県職労の羽野牧子さんを議長に、副議長へは朝来市職労の森本ゆかりさんと宝塚市職労の福西幸子さんと、事務局長に直属支部の石川知子さん、事務局次長に明石市職労の伊本直世さんを選出した。



3年ぶりの開催に70人が参加し交流を深めた

県本部青年部・女性部は7月8～9日に丹波篠山市のユニティピアさやまでコロナ禍の影響で延期していた「ひょうご青年女性大交流会」を3年ぶりに開催し、県内の青年女性組合員が約70人参加した。交流会は冒頭に主催者を代表して今村龍乃介青年部長が「皆さんには存分に楽しんでほしい。なぜ、交流が必要なのか自分自身で感じ、答えを見つけてもらいたい。また、この交流会は非日常的なものだが、その非日常でいつもと違う自分を見つけて欲しい」とあいさつしたのち県本部から来賓として駆け付けた足立育生副委員長から激励の

あいさつを受けた。学習会では「自治労共済共济県支部の近藤佳幸さんがマイカー共済など自治労組合員に有利な共済制度について説明。2つめの学習として女性部役員が職場の課題を元に寸劇で、参加者に不条理な職場実態についてどう考えるか問題を投げかけた後、寸劇内容を課題とし参加者はグループ

ワークで意見交換を行い、問題点についてどう考えたか発表を行った。各グループの発表を受け、藤原潤子女性部長は「年休を流すことは、お金を捨てる事。またサービス残業が常態化し、溜まりにたまる」と大きな

声で語りかけた。交流会の大切さを再確認した」などの感想が聞かれた。

チーム戦となった。参加者からは「幅広い自治体と交流ができ、楽しかった」「すべてにおいて手の込んだものばかりで楽しめた」「交流の大切さを再確認した」などの感想が聞かれた。

次号は人事院勧告特集号の予定。自分も含めて年末の差額の皮算用する人も多い。民間労組が頑張った春闘。連合の集計では労使合意した賃上げの全体状況は定昇込みで3.58%と、物価高に対応する賃上げが進んだ一方で、物価高は続き実質賃金は回復しきれない

青年女性大交流会

交流の大切さを再確認

ブロック・単組を超え、繋がりを深める

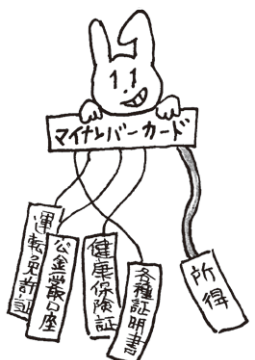
な額となる。少しでも改善を意識してもらいたいし、次に職場に来る人のためにも、頑張って改善をしよう」と解説した。

学習会のあとはグループ対抗の謎解きイベントを実施。初めて顔を合わす参加者同士で協力し合い、難しい問題を楽しみながら解いていった。夕食はグループ編成を変更し、他の単組の参加者とBBQを楽しんだ。

2日目は「桶つと卓球」という丹波篠山発祥のスポーツを行った。ラケットの代わりに桶を使う卓球で、初めての体験の人がほとんどだったが、白熱した

いまいち座

ひとつだけヒモがでかい?



大西 英剛

進む非正規化の克服が課題 新議長に羽野さん(県職労)を選出



新議長に就任した羽野さん

主催者を代表して貝賀文實議長(神戸市役)は「書記の雇用形態が組合の厳しい財政の影響を受け急速に非正規化が進んでいる。専従役員の減少からも業務が多岐にわたり、そのような中、非正規化が進むことは自治労書記政策の根幹に関わる。私たちを取り巻く状況を共有し、今こそ書記会議に結集し自らの問題として取り組むことが解決への第一歩である」とあいさつを行った。

その後、足立育生県本部副委員長と金高正子書記会議退職者会事務局局長から激励を受け、1年間の活動報告と今後1年間の活動方針について全体で確認した。役員改選では新たな四役として県職労の羽野牧子さんを議長に、副議長へは朝来市職労の森本ゆかりさんと宝塚市職労の福西幸子さんと、事務局長に直属支部の石川知子さん、事務局次長に明石市職労の伊本直世さんを選出した。

しこう

次号は人事院勧告特集号の予定。自分も含めて年末の差額の皮算用する人も多い。民間労組が頑張った春闘。連合の集計では労使合意した賃上げの全体状況は定昇込みで3.58%と、物価高に対応する賃上げが進んだ一方で、物価高は続き実質賃金は回復しきれない



塗り絵コンクールにご応募ください!

詳細は >> <http://www.jichiro.gr.jp/mizu>

- 応募方法** 上記アドレスにアクセスし、「塗り絵」をダウンロードしてください。完成した塗り絵に、必要事項を記入した応募票を添付して、郵便にてお送りください。※PCを使用したCGや着色などは、選考の対象になりません。
- 応募資格** どなたでもご応募ください。
- 表彰** 「こどもの部(12歳以下)」・「おとなの部(13歳以上)」それぞれ、優秀な作品を表彰し、賞品を贈ります。また、ホームページほかで展示・発表させていただきます。
- 応募期間** 2023年7月7日(金)～8月23日(水)
- お問い合わせ・応募先** 作品は県本部で取りまとめの上、自治労本部へ送付しますので、8月23日(水)までに県本部までお送りください。
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8
自治労兵庫県本部
公営企業評議会まで



山下委員長(左)より申し入れ書を渡した

県本部は7月5日に兵庫県人事委員会に対して申し入れを行った。

市町の職員給与は、人事院はもとより、県人事委員会の勧告にも影響を受けることから、勧告に向け例年この時期に申し入れを行っており、今年は「賃金水準引き上げ」や「諸手当改善」など6項目について県人事委員会とやり取りをした。冒頭あいさつとして県本部山下忠之委員長から、高水準の賃上げとなった今年春闘の結果や物価高騰による

実質賃金の低下などに触れ、組合員の期待に応える勧告を求めた。

続いて戎副委員長から各申し入れ項目について、2024年に成果が出される予定の「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」については、高齢層職員に大きな影響が想定されることから、組合への速やかな情報提供と職員のモチベーションの維持・向上を図る対応を求めた。

また、会計年度任用職員については「労働基本権制

県人事委員会申し入れ

組合員の期待に応える勧告を

モチベーションの維持・向上を求める



委員長・書記長会議の様子

但馬丹波ブロックでは7月14日、ゆめ春来で開催した委員長・書記長会議に合せて、女性役員交流会を開催し6単組8人の女性役員が参加した。

女性役員の中には、単組

但丹ブロック

女性役員が意見交換

取り組むべき課題は何か

執行委員長や、今年から執行委員となった人、以前に県本部女性部常任委員を経験し現在は単組の副委員長を担っている人、臨職労で書記長をしている人等、様々な立場で参加した。

組合活動にどのように参加しているのか、交渉へ出席しての意見や発言方法など交渉のやり方についても意見交換した。

市長から組合に叱咤激励があったことから「市長や管理職が良い人だから何も

問題がない」ではなく、時間外のことや人員補充のこと、小さな意見に耳を傾け組合として取り組むべき課題は何か、意識をもって交渉をしていくことが大事であると、尾西書記長の助言を受けながら、久しぶりに和やかな交流会となった。

訂正とお詫び
自治ひろこ7月15号2面の県本部野球大会に名前が誤りがありました。
【誤】安倍雄馬捕手
【正】安部雄飛捕手

約の代償措置である勧告制度で触れられないのは憲法違反である」と考えていることを伝えるとともに、処遇改善に向けた勧告を行うように求めた。

これに対して人事委員会の田中委員長は「民間給与の実態調査を精査するとともに、労働組合からの意見も考慮して勧告したい」と回答した。

7月9日、自治労県教職組合・解放同盟県連合会など多数の構成団体の組合員が参加し、2023年度フォーラムひょうご総会がラッセホールで開催された。

総会では運動方針や予算など、すべての議案が可決承認され、連絡依頼事項として、高校生平和大使が兵庫県代表の1人が参加するため、カンパの取り組みが承認された。

総会後の学習会は、奥野恒久龍谷大学政策学部教授から「憲法をめぐる情勢と課題」と題して、日本の「軍

事国家」化を食い止めるため、歴史的経緯を踏まえわかりやすい講演を受けた。

最後に「岸田政権からこの国を『守る』ために呼びかけと対話を進めることが大切である」ことを参加者全体で共有化し、学習会を閉じた。

フォーラムひょうご

軍事国家化に歯止めを

呼びかけと対話を進める



学習会の様子

もしもが起きるその前に…入って安心!

住まいと家財のための 自然災害共済

CHECK ①「自然災害共済」は、「火災共済」に付帯して利用できます。

CHECK ② **大型タイプ** なら手厚い保障を受けられます。

CHECK ③ 賃貸住宅にお住まいの方も、大切な家財のためにご利用ください。

不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください

こくみん共済coop 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

契約にあたってはパンフレットをご覧ください

住みいる共済
火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

こくみん共済 NEWS
5122B005

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

全労済自治労共済本部資料より引用